

令和元年6月14日

会 員 各 位

大 分 県 経 営 者 協 会

第 22 回労働判例研究会のご案内

テーマ：「同一労働同一賃金に関する指針の解説と企業の対応」

同一企業内における正規雇用労働者と有期雇用労働者等の間の不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」の実現に向けた改正法（パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法）が令和2年4月1日（中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法は令和3年4月1日）に施行されます。

標記研究会では、改正法に対する待遇ごとに判断する指針の解説をしていただき、企業としての対応について学びます。

なお、研究会終了後は、弁護士の先生方との交流懇親会を予定していますので、企業経営者や人事労務担当者など、多数のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年7月16日（火） 16：00～19：30
2. 場 所 レンブラントホテル大分 2階「二豊の間」
大分市田室町9-20 TEL. (097) 545-1040
3. 座 長 弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏
4. 講 師 弁護士法人アゴラ 弁護士 上野 貴士 氏
太閤法律事務 弁護士 粂倉 了胤 氏
濱本法律事務 弁護士 濱本 高史 氏
5. 内 容 (1) 講義 (16:00～18:00)
(2) 質疑応答 (18:00～18:30)
(3) 交流懇親会 (18:30～19:30)
6. 受講料 参加費：1人につき 10,000 円（懇親会欠席の方は 6,000 円）
*なるべくお振込みでお願いします。
*振込先：大分銀行本店 普通預金 №.7 3 3 2 3 3 1（大分県経営者協会）
7. 参加ご希望の方は、7月9日（火）までにお申し込みください。
大分県経営者協会
FAX. (097) 536-3012 電話 532-4745

以 上

大分県経営者協会 行（FAX：０９７－５３６－３０１２）

第２２回労働判例研究会 参加申込書

会社名 _____

参加者

役 職	氏 名	懇親会出欠
		出・欠
		出・欠
		出・欠

＊ご質問を是非ご提出ください。（質問は参加申込後、後日のご提出でも結構です）
